

## 第4回 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議

1. 開催日時 平成27年9月30日(水) 13:30～15:00
  2. 開催場所 深谷市役所本庁舎3階委員会室
  3. 出席者 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議委員  
木籐久丹江(木籐税理士事務所)  
高野一吉(深谷商工会議所 会頭)  
堤洋樹(前橋工科大学 准教授)  
葉山香織(アーバンスタイル研究所、ハマヤ建築設計事務所)  
松村俊英(建築保全センター 客員研究員)
- 事務局
- 新井進(企画財政部 部長)  
飯野勇人(企画財政部 次長)  
田嶋英生(企画財政部 公共施設改革推進室 室長)  
穠山光昌(企画財政部 公共施設改革推進室 室長補佐)  
金井博(企画財政部 公共施設改革推進室 新庁舎整備係長)  
玉井一平(企画財政部 公共施設改革推進室 公共施設改革推進係長)  
羽二生直之(企画財政部 公共施設改革推進室)  
長澤玲(企画財政部 公共施設改革推進室)  
高島信之(株式会社松田平田設計)  
熊田義定(株式会社松田平田設計)  
荒井恒和(株式会社松田平田設計)

## 4. 内容

### 1. 開会

### 2. あいさつ

(委員長からのあいさつ)

### 3. 議事

#### 《協議事項》

##### (1) 事業手法について

##### ①市内業者の参画方法について

事務局：資料-1の説明。

委員長：発注方法は建築の分野と他分野ではかなり違う。発注方法がうまくいかないと様々な部分で問題が生じる可能性がある。

委員：①②③のどれが良いとかではなく市のみんなでつくったという意識が大切なので出来るだけ市内業者を使った方が良いと思う。

委員：商工会議所はまちの活性化に力を入れている。大変大きな事業なので関心はとても大きい。こういった大きな金額が市内に降りてくる事の経済効果は計り知れないだろうと皆さん期待している。可能な限り市内業者に参画してもらえれば深谷の発展につながると考えている。特に地方創生の為に、是非とも色々なかたちのなかで知恵を使って市内の業者に出来る限りの仕事を与えられるよう協力頂きたい。

委員：市内業者が参画できないような入札方法はやめてほしい。例えば「同程度の物件を何年以内に実績がある」というような条件にされてしまうと、深谷の業者は参加したくても入札に参加出来なくなってしまうので、そういった点を考慮して方式の決定をして頂きたい。

委員長：同意見であるが、①のデメリットに業績の条件が入っている。業績を見るからそういう話になる。この条件を緩和すれば、ある程度市内業者も参画出来るようになるのでは。これはやり方次第なので、少なくとも市内建設業者を優先するという事には賛成。地元のを地元の人たちでつくるという事が一番重要だと思う。業績条件によって制限することはやめた方が良いと思う。

委員：参画条件が業績や実績になったら多分深谷の業者は難しい。深谷の活性化の為に市内業者の参画が間違いなく必要。

委員長：市内業者参画の一番の懸念事項は、危険負担や品質的な問題と思われると思うが、そんな事はないはず。大手の業者に比べ割高の可能性はあるが、それはコントロールすればよい。品質を落とすことは避けたい。市内業者を採用しかつ品質も落とさないという方向さえつくって頂ければ、問題ない。これを機に市内業

者の品質の向上ができれば、他の自治体の仕事も取れるようになる。

委員：深谷市庁舎は街のシンボルなので、事業に関わった業者は誇りになると思うし、良い経験になる。成長にもつながるので、この件も加味して検討して頂きたい。

委員：市庁舎の設計の入札を見たが、市内業者には条件が厳しいと思った。市内業者に話を聞いたが、市役所側は市にお金を落とさないつもりなのかという意見もあった。

委員：税金で行う事業なので、100%市内の業者にお金が落ちるのが理想。本事業のように大きい事業でなくとも、JVで必ず地元の業者を入れるような要件を設定しているはず。またこの事業をきっかけに市内業者が外へ仕事を取りにいけるようにとまで考えるのであれば、例えば、大手が持っているであろう技術を地元企業に還元するような要件を入れる等方法があると思う。それで金額が上がったとしても、それが経済振興策と割り切るという方法もある。

委員：地元業者への配慮ということを常に頭の中に入れて進めていただきたい。

## ②PPPの視点からの検討について

事務局：資料-2の説明

委員長：PPPは大層なことではなく、建設事業からボランティア活動まで括られる。市役所は全市民のものなので、市民はなんらかの形で係るべきであるので、PPPは必ず行うべきである。

委員：他の自治体の事例であるが、庁舎の取り壊しが決まり、それを受けて市民がその庁舎に感謝の意を込めて絵を描いた後取り壊したという話があった。市民と庁舎に密接な関わりがある事は素敵だと思った。最初の段階から継続的に庁舎と市民が関わっていくことを考えた時に最後まで愛される庁舎ができると思う。

委員長：私たちの分野ではライフサイクルという考え方があり、取り壊して終わりではなくその後の事も継続して検討していく活動だという認識で様々なイベント等を行っていければ良いと考えている。具体的にはいろいろと地元の人に提案してもらえればよいと思っている。

委員：この議題では、イベントにおいて街との連携もテーマか。

委員長：そう考えて良いと思う。市役所を建てるだけでなくその後にも街との連携が含ま

れている。それをその時期にだれが行うかという話だと思う。そういう機会を市が積極的につくる必要がある。

委員：テナントには決まったお店が長期間出店するのではなく、期間を決めて市内のお店が出店できるとそのお店を紹介できるし、地域に還元できると思う。

委員長：長期的な視点に立った考え等を、入札や設計の条件にしてもらいたい。お金や機能の話だけではなく、例えばテナントに対する考え方や、ボランティアの活用等を入札の評価項目として設定するなどしていければ、市の職員では思いつかないような案を採用できるのではと思う。

委員：業者が決まる前の段階で、そういったソフト的な面を市民と話し合い、意見を出し、盛り込んでいければ、市民全体で造り上げたという意識が生まれるのでは。市から一方的に与えられただけのものではうまく運営できないと思う。

委員：PPPによって単に建物のボリュームが増すという事だと市民感情においてはあまりよろしくなく、新庁舎建設のイメージとしてマイナスになるのでは。ある程度のかたちのなかで市民の事を考えた設計ができればプラスになると思う。市民の為にやった事で、市民から反対されないようにしてもらいたい。

事務局：コンパクトでシンプルに設計することを前提で考えています。市民参画という部分では、来年度基本設計が始まるので、その中で市民利用等のソフト面について市民参加のワークショップを開き、建物規模とのバランスをとりながら進めていければと考えています。

委員：庁舎の規模は何年先を見据えて考えているのか。

事務局：現在の職員の数を基準にして、20年程度先を見据えて規模を設定しています。

委員：人口の減少が進むと、庁舎の規模に対して市民から不満が出るのが想定される。

委員長：出来るだけコンパクトにつくるという前提なので、その点についてはあまり心配しなくて良いと思っている。そういった事も踏まえ、にぎわい通りとの連携方法等について、ワークショップ等の中で話し合えれば一番良いと思う。ただし、ワークショップも合意形成の為のものでは意味がないので、本来のワークショップの意味を意識しながら進めていただきたい。

委員：②の民間に入って頂くという手法で、駅前からの通りをどうするのかということ

について、庁舎にテナントが入れば、通りが寂れるというような関係はある。善し悪しは別にしてリスクを抑えることができるのであればそれは正解だと思う。例えば、大きく造っても民間テナントが入らなければ、将来の市民が丸ごとリスクを背負うことになる。逆に契約段階から空間を造って長期の契約のもとテナントを入れることができれば、将来のキャッシュフローが確定するので、市民に対しては何もリスクはない。将来まで考えた時間軸上に視野を拡げて、相対的に考えれば、色々な手法はあると思う。

委員長：市の職員から提案することは無理なので、プロにお任せして、設計者の選定の段階でそういった条件を入れるかどうかだと私は考えている。費用対効果やリスク等も含めてバランスをとって検討して頂ければ良いと思う。そういったリスクを負いたくないのであれば、できるだけコンパクトに造るべきである。

## (2) 前回までに頂いた意見の整理について

事務局：資料-3 及び資料-4 の説明。

委員長：(1) についての有識者からの提言として「フレキシブル」とあるが、意見の中でそういった言葉は出なかったと思うので、意見に出た内容で提言案はまとめた方が良いと思う。

委員：提言書案は非常にまとまっているが、焦点がぼけているように思う。

委員長：(4) の提言案については、もう少し具体性のある内容にしてほしい。

事務局：今回の提言書の案は、委員会で出た意見をまとめた上で集約していましたが、あえて抽象的な表現としていましたが、出た意見をそのまま提言書としてまとめる方が良いのであればそのように修正します。

委員長：有識者会議で出た意見の中でどの意見を載せるか、またはさらに載せたい意見等を精査して提言書としてまとめた方が良い。

委員：抽象的内容の提言では抽象的なまま終わってしまう。具体的な内容があればそれになってしまうという事ではなく、対案やその他の意見も出やすくなると思うので、具体的意見を載せていった方が良いと思う。

事務局：資料を作成し直し、11月5日前に委員の方たちには配布し、5日の会議で配布資料について再度意見を頂戴し、提言書としてまとめたいと考えています。

事務局：今回の資料について、10日間程度時間をとらせていただいて、委員の皆様から意見を個々に頂き、それを反映した資料を次回会議に提出したいと思いますがいかがでしょうか。

委員長：その方法で良い。

事務局：委員の皆さまからの意見をいただく日にちとしては、10月15日（木）までに、追加・修正の意見がありましたらお願いします。

委員：今回の提言の内容を議会に直接意見を言うことが出来る場を設けることができるのか。

事務局：そのことにつきましては、検討をして後日報告いたします。

以上

#### 4. その他

次回の委員会について

第5回

◇開催日程：平成27年 11月5日（木）9：00から

◇場所：深谷市本庁舎3階委員会室

#### 5. 閉会

[配布資料]

- ◆ 次第
- ◆ 資料1 市内業者の参画方法について
- ◆ 資料2 PPPの視点からの検討について
- ◆ 資料3 前回までに頂いた意見の整理について
- ◆ 資料4 有識者会議の日程及びテーマ《変更版》